

新型コロナウイルス感染防止対策に関わる

【令和3年度 志津南小・新しい学校生活ガイドライン】

令和3年4月19日更新

新型コロナウイルス感染防止対策を継続する中、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、昨年度より「志津南小・学校再開ガイドライン」を策定し、感染状況や季節の変化に合わせて更新を重ねながら教育活動に取り組んできました。

この度、年度当初にあたり、「令和3年度 志津南小・新しい学校生活ガイドライン」を策定しました。本ガイドラインに沿って、感染予防対策・心身の健康保持・学習の保障等に留意しながら、教育活動を進めます。

なお、4月15日に「コロナとのつきあい方滋賀プラン」における警戒ステージが「ステージ2」から「ステージ3」に引き上げられたことを考慮し、赤字の部分を更新しました。引き続き、教育活動における安全確保に努めてまいります。

○集団感染リスク対応についての基本的な考え方

- ・3つの「密」をつくらない

【密閉】換気の悪い気密空間にしないため換気を徹底する。

【密集】多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮をする。

【密接】近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。

- ・マスクを着用する。
- ・手を洗う。

○教育活動の実施ならびに新型コロナウイルス感染防止対策について

教室環境	<ul style="list-style-type: none">・座席は、子どもたちの机の間隔を一定（1m以上）空けます。・授業中、窓や扉をできる限り開けて換気します。換気扇がある教室はつけます。・子ども・教職員は常にマスクを着用します。咳エチケットを守ります。・屋外では、人との距離を十分取ったうえで、マスクを外すことがあります。・健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、人との距離を確保したうえで一時的にマスクを外します。
毎日の持ち物	<ul style="list-style-type: none">・マスク2枚 …1枚は登校時に着けます。もう1枚は予備として通学カバンに入れておきます。・清潔なハンカチ・ティッシュ・健康観察票 …毎日朝と夜に検温し、体の調子を記録します。・水筒
登下校	<ul style="list-style-type: none">・登下校時にできる限りマスクを着用します。ただし、暑さや息苦しさを感じたときは、人との距離を確保して一時的にマスクを外すよう指導します。・分団登校、学年別での方面別下校を基本とします。・登校後、石けんで手を洗います。

健康観察	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、子どもたちの健康観察票を回収し、教員が確認しサインします。 ・健康観察票を持参していない子どもについては、学校で検温し、健康状況を確認します。 ・体調不良があった場合は家庭に連絡し、早急にお迎えをお願いします。 ・マスク・水筒を忘れた子どもについては家庭に連絡し、保護者に持参いただきます。 ・活動中の子どもたちの状況を見取ることに努めるとともに、体の調子がよくないと感じる時は、早めに教職員に相談するよう子どもたちに指導します。
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中のグループ学習やペア学習は、近距離での会話や大声での発声を避ける等の配慮をして行います。 ・特別教室での学習は換気を行うとともに、活動後や共有の道具（ボールや本、タブレットPCなど）を使った後は石けんでの手洗いをします。（理科室、図工室、図書室、コンピュータ室などでの学習） ・自分の道具を使い、友だち同士での貸し借りはしません。 ・国語科の音読、音楽科の歌唱、外国語科等のコミュニケーション活動など、対面形式の活動や一定量の声を出す活動については、マスクを着用し、互いの距離、声や音の量などを配慮して実施します。 ・体育科の授業については、 人との接触を避け、飛沫感染の防止を工夫して行います。 人との距離を十分確保するなどの対策をしたうえで、マスクを外して行います。 教職員は基本的にマスクを着用して指導しますが、運動を行う場合は外します。 ・音楽科の授業については、マスクを外してのリコーダー奏・けんばんハーモニカ奏を当面行いません。指使いの練習をしたり音楽に合わせて指を動かしたりする学習にとどめます。 ・家庭科の授業については、調理実習を当面行いません。単元を入れ替えたり活動方法を工夫したりします。 ・特別教室を利用するときは、座席の間隔を1m以上空けて座ります。 ・教室を移動するときは整列します。 ・施設訪問を伴う活動（校外学習）は、施設利用状況や活動内容を十分検討し、可能な場合は行います。遠方の場合は貸切バスを利用し、公共交通機関の利用を避けます。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・人との接触を伴う遊びを避けるよう指導します。 ・休み時間が終わって教室に帰ってきた時に、石けんでの手洗いを徹底します。 ・図書室では、休み時間は通常の過ごし方（貸出・返却・読書活動）で利用します。
給食	<ul style="list-style-type: none"> ・配膳台の消毒を徹底します。 ・学級にいる全員が石けんでの手洗いをきちんと行い、マスク・エプロンを着けて準備や片付けをします。 ・給食当番活動ができるか、子どもたちの健康状況・身だしなみ・石けんでの手洗いを点検します。 ・配膳を待っている子どもたちも、石けんでの手洗い・マスクの着用を徹底します。 ・給食を食べる時はマスクを外し、給食袋等に入れて机の上に置いておきます。 ・給食時も机を前向きにし、一定の間隔を空けます。会話を控えます。
歯みがき	<ul style="list-style-type: none"> ・給食後の歯みがき活動を当面行いません。

<p>そうじ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窓やドアを全開し、マスクをしてそうじをします。 ・机をしっかり水拭きします。 ・できる限り黙ってそうじをします。 ・そうじが終わった後は、必ず石けんでの手洗いをします。 ・6年生の児童が、1年生の各教室のそうじを手伝います。 ・トイレは、教職員や学校衛生管理サポーターがそうじをします。
<p>消毒</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、教職員と学校衛生管理サポーターが、大勢がよく触れる箇所（教室のドアの取っ手、スイッチ、トイレのドアノブ、トイレの水洗レバー、水道の蛇口など）の消毒をします。
<p>教育活動で大切にすること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担任や養護教諭等による保健指導を適宜行います。また、感染者や関係者、医療従事者等への差別や偏見を持たず、正しく理解する指導を続けます。 ・子どもたちが安心して学校生活を送れるよう配慮します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 教員が子どもたちのきめ細かな見取りを心がけ、教育相談的な対応や配慮をします。学級や学校生活における人との関わりや心のつながりを一層大切にします。 ② 学習指導では前年度の未指導内容や子どもの定着状況を把握し、本年度を通じて指導します。
<p>家庭での対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様の健康観察を継続し、登校前には検温・健康状態の確認をしてください。健康状況を記入した健康観察票を学校に持たせてください。記入し終えた健康観察票は、翌月末まで保管ください。 ・次の場合は登校を控え、ご家庭で静養してください。 <ul style="list-style-type: none"> ① 医師との相談で登校すべきでない判断された場合 ② 風邪や発熱など、罹患の可能性がある場合 ・かぜの症状や発熱などの体調不良、感染リスク回避のため、お子様が学校をお休みされた場合は、「欠席」ではなく「出席停止」とします。 ・お子様やご家族がPCR検査等を受けることになった場合は、速やかに、学校に電話でご連絡ください。また、PCR検査等の結果が判明次第、あらためて学校に電話でご連絡ください。 ・お子様やその家族、教職員やその家族に新型コロナウイルスへの感染の疑い、あるいは感染が判明した場合は、市教委や関係機関に報告し、連携を図って対応します。 ・学校で体調不良がある場合は、家庭に連絡します。緊急連絡が取れるようにしておいてください。また、連絡しましたら早急にお迎えをお願いします。 ・お子様のことで不安なことや心配なことがありましたらいつでも学校にご相談ください。 電話077-564-3666
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他府県への校外学習については当面行いません。今後の実施については、感染状況や県・市の動向等を踏まえて検討していきます。 ・外部講師を招く学習活動は、感染症対策を取って実施します。 ・屋内で、全校児童が集まる行事は当面実施しません。 ・集会活動は、感染症対策を取ったうえで実施できる人数・方法を検討して行います。 ・保護者の学習参観・懇談等の行事については、感染症対策を取ったうえで実施できる方法で行います。詳細は行事の事前にお知らせします。 ・感染防止対策の状況や動向に応じて、各種行事や教育活動の実施方法や内容を見直し、必要な場合は延期や中止、大幅な変更を検討します。変更があった場合は保護者や関係機関に連絡します。